

事務局だより

1 建築士事務所登録手数料について

一級建築士事務所登録手数料 …………… 16,000 円
 二級又は木造建築士事務所登録手数料…………… 11,000 円
 更新の申請は、登録満了日の2ヶ月前から受付をしております。

2 設計等の業務に関する報告書(建築士法第23条の6)の受付について

公益社団法人千葉県建築士事務所協会においても、業務報告の受付ができます。

業務報告の義務化については、平成19年6月20日の建築士法の改正により、建築士事務所の開設者は事業年度ごとに、業務の実績の概要等を記載した設計等の業務に関する報告書を作成し、毎事業年度経過後3ヶ月以内に知事に提出することが、義務付けとなっています。

報告すべき時期は事業年度の開始時期により異なります。法人事務所の場合は、定款等により定めている事業年度(決算月)により報告を行います。事業年度の時期を決定していない個人事務所の場合は、適宜に事業年度の時期を定め、それに従って毎年度ごとに報告を行います。

■ 支部会員数 …………… 全体:332社

支部名	会員数	エリア
千葉支部	49	千葉市
東葛支部	43	柏市・流山市・野田市・我孫子市
松戸支部	28	松戸市・鎌ヶ谷市
船橋支部	35	船橋市
習志野支部	17	習志野市
八千代支部	10	八千代市
印旛支部	15	佐倉市・四街道市・印西市・八街市・白井市・酒々井町・栄町
成田支部	30	成田市・多古町・芝山町・富里市・香取市・神崎町
東総支部	13	銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町
山武支部	12	東金市・横芝光町・山武市・九十九里町・大網白里市
長生夷隅支部	14	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・勝浦市・大多喜町・御宿町・いすみ市
君津支部	25	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・市原市
安房支部	19	鴨川市・館山市・鋸南町・南房総市
市川・浦安支部	22	市川市・浦安市
賛助会	77	

編集後記

December 2024 | No.162

表紙を飾るのは佐原の町並み。江戸時代から続く瓦屋根の屋根並みとかつて水運が盛んで親水性に富んだ川と両側に植えられた柳の並木の風景は古き良き時代の情緒が感じられます。

少子化時代を背景に公立小・中学校の数が減少の一途をたどっています。そのため、自治体は維持管理の合理化から既存学校の統廃合を進めています。かつて近隣住区論では小学校はコミュニティの核と言われました。現在、この理論が成立しなくなりました。これからの学校の在り方を考えさせられます。

「改訂省エネ法・基準法」は建築士であれば必ず関わる知識です。本号の賛助会技術講座をぜひ熟読下さい。今後も国の動向にあわせ、役に立つ情報を提供していきます。

本号から始まった新企画は本会賛助会に参加されているメーカーを訪問する「ショールーム探訪」ではメーカーが開発された様々な役に立つ新商品を紹介していきます。今後も掲載お楽しみにして下さい。(石黒 俊行)

かすがい 162号(2024年12月)

編集長 石黒 俊行
 【広報委員会】
 業務執行理事 星野 正行
 委員長 海老原智子
 副委員長 石黒 俊行
 委員 橋本 修一
 委員 唐島あゆみ
 委員 岩瀬 満
 委員 幕田 圭一
 編集協力 (株)みつわ 企画制作課 松尾 和仁

【発行所】

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

〒260-0012

千葉県千葉市中央区本町2-1-16

千葉本町第一生命ビル2階

TEL 043-224-1640 / 043-205-4731

FAX 043-225-2066

<http://www.chiba-jk.or.jp/>